

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成26年8月7日	
【会社名】	愛三工業株式会社	
【英訳名】	AISAN INDUSTRY CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 信雄	
【本店の所在の場所】	愛知県大府市共和町一丁目1番地の1	
【電話番号】	大府(0562)47 1131(代表)	
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 健二	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目7番2号	
【電話番号】	東京(03)3271 5321	
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 平田 雅浩	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	654,720,000円
	(注)募集金額は、発行価額の総額であります。	
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年8月7日に四半期報告書（第113期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日））を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、平成26年7月7日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成26年7月14日付及び平成26年7月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「平成27年3月期第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の連結業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の削除）

平成27年3月期第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の連結業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第112期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）平成26年 6 月13日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年 7 月 7 日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月13日に関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年 7 月 7 日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月13日に関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

訂正報告書（上記 3 の臨時報告書の訂正報告書）を平成26年 7 月 1 日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第112期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）平成26年 6 月13日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第113期第 1 四半期（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）平成26年 8 月 7 日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年 7 月 7 日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月13日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年 7 月 7 日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月13日に関東財務局長に提出

5 【訂正報告書】

訂正報告書（上記 4 の臨時報告書の訂正報告書）を平成26年 7 月 1 日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成26年7月7日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日（平成26年7月7日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

<後略>

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成26年8月7日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成26年8月7日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

<後略>